

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月家族へ発行しているほほえみ通信に、ニチイケアセンターおおまちの理念を掲載している。 また、玄関、事務所に掲示し、拠点会議でも職員で唱和をしている。	ホーム理念や法人の社是について玄関、事務所に掲示すると共に毎月のホーム会議の席上で唱和し共有に努めている。家族に対しては毎月発行されるお便り「ほほえみ通信」に掲載し知らせている。また、毎月のホーム会議で理念に即した支援について事例を上げ話し合い、チームケアの向上に繋げている。更に、職員の気分転換の意味も含め、1階と2階のスタッフを入れ替えることもある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年中止になってしまったが毎年地域のお祭りでは、流鏝馬と子供神輿の休憩場所となり、お菓子やアイスを食べながら馬や子供達と触れ合えることを毎年楽しみにしている。 また、大町の文化祭に毎年作品を出展している。	開設以来、町内会費を納め地域の一員として活動を続けてきたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で地域の夏祭りを初めとして全ての行事が中止となっている。また、各種ボランティアの来訪も自粛状態が続いている。新型コロナ終息後にはまた積極的に再開する予定である。そのような中、大町市文化祭が行われ見学には行けなかったが、紫陽花を模した切り絵を大きな模造紙に貼り作品として出展し地域の人々に喜ばれたという。更に、市の福祉センターで開かれた認知症研修会に管理者が講師役として参加し、地域の人々へ認知症についての啓蒙活動も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大町市主催の「認知症勉強会」に、講師として参加し、現場の声や体験談を地域の方々にお話したり、悩みや疑問に、介護のアドバイスをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年から奇数月に開催している。コロナ禍で開催は出来ず書面のみで配付となっているが、電話などで家族の意見や要望を頂いたら、早急にサービスに反映できるよう努めている。	家族代表、自治会長、民生委員、総合病院医師、協力歯科医、地域包括支援センター職員などの出席で2ヶ月に1回開催している。今年度は新型コロナウイルスの影響を受け会議開催が難しい状況下であり、利用状況及び活動報告、事故報告、活動予定、特記事項等を書面にして参加メンバーに配布・報告を行い、電話等で意見を頂きサービスの向上に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年開催できなかったが、概ね2ヶ月に1回に大北地域地域密着型事業所の管理者や介護リーダーが集まり、研修の企画実施や、情報を共有している。	北アルプス広域連合の各施設とは連携を取り新型コロナウイルスの感染予防対策等について意見交換をしている。市の介護相談員の来訪が2ヶ月に1回あり利用者や交流の時間を持っているが、現在は新型コロナの影響で自粛中となっている。介護認定の更新調査は調査員がホームに来訪し職員が立ち会い実施している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1で身体拘束についての勉強会を、職員に対し実施している。また、毎月「身体拘束状況報告書」にて支店へ報告している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は家族の了解を得て安全確保のため施錠している。外出傾向の強い利用者があるが、本人の性格、行動パターンなどの把握に努め、職員が状況に合わせ外を散歩する等の対応をとっている。また、転倒危惧のある利用者が半数ほどおり、家族と相談の上、センサーマットを使用し安全の確保に繋げている。年2回、身体拘束についての職員勉強会があり、ホーム会議の席上行われる身体拘束適正化委員会でも検討を重ね拘束についての意識を高め実践している。	

ニチイケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1で「高齢者虐待防止マニュアル」を用いて、職員研修を実施している。また、職員全員の個別面談を行い、職員・お客様の情報を聞き取りしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人外の研修案内を事務所に掲示し、積極的に参加するよう呼びかけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	協力医の変更があり、改定前より家族宛に通知をしており、改定後は速やかに重要事項説明書の内容説明し取り交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回顧客満足度調査を実施。意見、要望を速やかに反映できるよう努めている。また、外部評価の結果や運営推進会議議事録もその都度送付している。	ほとんどの利用者が意思表示の出来る状況で、職員から色々な提案を行い、要望を受け止めるようにしている。新型コロナウイルスの影響で家族の来訪が難しい状況が続いているが、11月よりタブレット面会に合わせ事前予約を頂き、また、家族にも2週間の体温チェックをお願いし、月1回、15分間、玄関での面会を再開し半数ほどの家族が来訪している。年1回、クリスマス会に合わせ家族会を開催しているが、今年は新型コロナウイルスの影響で開催を自粛せざるを得ない状況となっている。毎月お届けしているお便り「ほほえみ通信」で担当職員より利用者一人ひとりの様子をきめ細かく報告し、家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員対象に入社1ヶ月面談、その後年1回の個別面談を実施。希望があれば随時面談を実施している。	月1回、月初にユニット会議を行い、利用者一人のカンファレンスと身体拘束適正化委員会を行っている。また、月末や21日のホーム行事に合わせホーム会議を行い、各種勉強会や普段出来ない夏の畑の草取り等を行っている。全職員対象にキャリアアップ制度があり、年1回「自己採点シート」を用い採点を行い、それを基に管理者による個人面談が行われ、その後、パソコン上でテストを受けモラールアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内に「キャリアアップ制度」があり、受験し合格すると昇給する制度がある。また、勤続年数によって昇給がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員には、初期には介護リーダー又は有資格者が、介護指導の為に付いている。また、全職員を対象とした定期的な個別面談を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では月1回のグループホーム管理者会議を開催している。また、グループホーム管理者、介護支援専門員による相互点検を実施している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の意向、家族の意向、他事業者からの情報収集、主治医からの診断書及び留意点を集約しアセスメントシートを作成し、職員間で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の様々な思いを聞き、意向に沿ったケアプランが作成できるよう、計画作成者と一緒にアセスメントシートを作成している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	集約した情報から、必要に応じたサービスが提供できるようケアプランを作成し、本人・家族に説明同意を得ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にある「有する力を大切に可能性を最大限に追求し生きることへの支援」に沿い、目標を立て本人と職員一丸となり、達成に向け努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回郵送の「ほほえみ通信」にて、ホームでの様子を伝え、電話でも随時説明に応じている。年末にはスナップ写真集を個々にプレゼントして”離れていても見える介護”を目標としている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の関係者の訪問については、事前に本人・家族の許可を得た方としている。居室でゆっくりお話できるよう準備したり、共用スペースでも席の配慮をしている。	平常時であれば、数名の利用者に対し友人や元同僚がお茶菓子を持ち来訪し1~2時間寛いでいただいているが、現在は新型コロナウイルスの影響を受け自粛状態が続いている。収束後にはまた再開する予定である。顔馴染みとなった訪問理容師の来訪を11月から再開し、利用者も楽しみにしているという。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の会話や作業が円滑にいくよう、環境を整えたり、職員が適宜にサポートしている。		

ニチイケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お住み替え先の担当者への詳細な情報提供に努めている。また、最終郵便物(請求書の送付時)には、手書きのお便りを添えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成担当者が本人への直接アセスメントを行い、月1回のユニット会議で全職員で検討して本人の意向に沿ったケアプランの作成に努めている。	ほとんどの利用者は自分の思いを伝えられ、「飲み物」「洋服選び」等、二者択一の提案を基本的に意向に沿えるよう取り組んでいる。また、一人ひとりの力量に合わせ「食器洗い」「洗濯物たたみ」等、出来ることに積極的に取り組んでいただき、張り合いのある生活を送っていただけているようにしている。日々、気づいた言動等は介護記録に纏め、申し送り時に言葉で確認しあい利用者の希望に沿えるよう全職員で取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族にアセスメントを行い、センター方式の書式を使用して、情報シートを完成させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間記入できる個別介護記録シートへ、発言や行動など詳細に残したり、職員間の申し送りの徹底に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のユニット会議で計画作成担当者とユニットリーダーが指揮をとり、全職員で課題解決に向けた意見を出し合い、3ヶ月毎のケアプラン見直しをしている。	職員は1名の利用者を担当し、誕生日会の準備、「ほほえみ通信」の作成、居室の衣替え等を行っている。担当職員が事前にモニタリング資料を作成しケアマネジャーに提出し、家族の希望も確認の上ユニット会議の席上でモニタリングを行い、プラン作成に繋げている。入居時は2週間～2ヶ月で見直しを行い、短期目標は3ヶ月、長期目標は6ヶ月で見直し、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録を参照しながら、担当職員が日常支援生活シート①、②を作成し、全職員と共有している。誕生日にはプレゼントを選んでお渡ししている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している法人内の事業所(居宅介護・訪問介護・福祉用具)と連携し、迅速に必要なサービスの提供に努めている。		

ニチイケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の円滑な活用ができるよう、家族の協力を得ながら連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関訪問診療している。不調時などは必要に応じて、他医師との連携を図りながら受診となるよう調整している。	全利用者がホーム協力病院の月1回の往診で対応している。4名の医師がそれぞれ担当する利用者の往診で訪問があることから様々な相談にも乗っていたり、よりキメ細かな医療連携が取れている。また、契約の訪問看護師の来訪が毎週火曜日にあり、利用者の健康管理に合わせ医師との連携も取られている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、月1回、歯科衛生士の来訪もあり、口腔内の健康にも留意している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護が健康状態を確認し、必要に応じて医師との連携を図りながら適切な受診となるよう調整している。また、緊急時には電話での指示や訪問に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者へ速やかな情報提供をしている。入院中は面会時や電話にて、関係者から情報をいただいている。退院カンファレンスではホームでの早期回復が図れるよう病院関係者から必要な情報をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療処置が必要となった場合は、本人・家族・医療機関、施設との十分な話し合いを経てすべての関係者の協力のもと、終末期を迎えられる状況となった場合は看取りの体制を整備している。	重度化・終末期に対する指針があり利用契約時に説明し、本人及び家族の意向を確認の上同意を頂いている。食事や入浴等が難しくなり状態に変化が見られるような状況に到った時には家族、医師、ホームで話し合いの場を持ち利用者にとって何が一番良いのかを見極め、医療施設等との連携を取りながらグループホームとして出来るギリギリの介護に取り組み、特別養護老人ホームや医療機関への住み替えも含めた支援に取り組んでる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月1回のホーム会議やユニット会議において、「緊急時の対応」や「通報訓練」など、必要な研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の「防災訓練」を実施しており、広域消防署員の指導・助言をいただいている。また、自治体主催の勉強会にすすんで参加している。	年2回春と秋に消防署に計画書と報告書を提出し防災訓練を行っている。春は火災想定避難訓練を行い、全員駐車場まで移動しての訓練を行っている。合わせて水消火器を使つての消火訓練、通報訓練も実施している。秋には水害想定避難訓練を行い、全員2階へ移動しての訓練を行っている。また、避難の際には利用者は個々の写真入り情報ネームプレートを首から下げて訓練に参加している。備蓄として利用者18名と職員分の「水」「米」「缶詰め」等が3日分準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時は法人内の採用時研修を受講している。その後は全職員対象とした年1回基本的な介護知識を確認する「個人情報保護テスト」を実施している。	トイレ介助には特に気を遣い、周りの利用者に解らないようスタッフ間で居室番号を使い合図するようにしている。利用者個々の記録は「様」で表記し、呼び方は基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしている。コミュニケーションを図る時には敬意を込めつつ下の名前やチャン付けでお呼びすることもある。入室の際には入りロアを普通の家の玄関と同じようにノックと声掛けを忘れず行っている。年1回行われる「個人情報保護テスト」等の実施によりプライバシー保護に対する意識を高め実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えや飲み物を、本人が選択しやすいように2択にしたり、実物を並べたりしている。焦らせず待つ姿勢で臨むよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人デイを設定(1号室=1/11/21)し、その方に特化した活動(レク、料理、体操、歌など)を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床介助時や、入浴時などの整容・更衣がある時は、本人の希望する髪型、服装が選べるよう混乱させない程度に声をかけている。また、行事の際はお化粧をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を使用した献立を心がけている。また、仕出し弁当の日、お寿司の日、おでんの日など定期的に設けている。	一部介助の利用者が若干名いるが他の方は自力で食事が出来る状況である。献立は季節感が味わえるよう意識し、週2回食材を業者に発注し職員が調理し提供している。利用者は力量に合わせて食器拭きや盛り付け等のお手伝いに参加している。月1回行われるホーム内行事の際には季節感が味わえるよう「栗ご飯」「新蕎麦」等を楽しんでいる。また、ユニット会議の日には外部からの「仕出し弁当」を手配し、ホーム会議の日には毎月お寿司の日として楽しんでいる。更に、毎週火曜日の午後には利用者が「厚焼き玉子」を作る日として楽しみながら作り、夕食の副菜として全員で頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間記入できる個別介護記録シートへ、一日の水分量、食事摂取量を記入し閲覧できるようにしている。また、翌日への申し送りは、メモに残し、職員間で情報を共有できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所時は協力歯科医療機関による無料健診があり、必要に応じて治療している。夜間は義歯を預かり洗浄剤を使用し、衛生面を保持できるよう努めている。		

ニチイケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗に対しては時間誘導から始めている。改善がみられなかった時は、本人の羞恥心への配慮をしつつ、移行できるよう努めている。	全介助の方が若干名おり、他の利用者は一部介助でリハビリパンツとパットを使用している。排泄記録表を用い、一人ひとりのパターンを把握し状況に合わせてトイレに誘導している。合わせて、起床時、毎食前後、おやつ時、就寝前に声掛けを行いスムーズな排泄に繋げている。また、排便促進を図るべく、お茶、紅茶、ジュース等の水分摂取を積極的に勧めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的な乳製品の摂取や、協力医療機関と訪問看護ステーションと連携をはかり、適切なサイクルで指示薬(便秘薬)を内服している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日を設定しお誘いしている。気分が乗らなかった方へは、足浴、手浴、清拭、更衣等、他のサービスを提供できるよう努めている。季節に応じてゆず・菖蒲・バラ・りんご風呂を提供している。	全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的には週2回、入浴を行っている。入浴拒否の方が数名いるが、一人ひとりの行動パターンに合わせて、手を替え品を替え週2回入浴していただくようにしている。季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「りんご湯」等で楽しい入浴も演出している。また、一人ひとり浴槽のお湯を入れ替える中で好きな温泉の入浴剤を使い入浴を楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤職員が出勤時に各居室の温度を確認。空調調節し快適な温度にしている。共用スペースは20時の消灯時間としているが、居室は本人のペースに合わせて調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時に毎度薬局から出される説明書を、職員がすぐ閲覧できる場所に保管している。また、薬の変更があった場合には、変化に気づけるよう職員間で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の職業や趣味を活かし、その人が活躍できるような場面を準備しており、自然な形で活動ができるよう環境を整えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気がいい時は施設周辺を散歩し、時には近くの河川敷まで行き季節の花を楽しんでいる。年1回はユニット別に全員タクシーに乗り合わせ、公園の桜を見に出かけている。	外出時、自立歩行の方と車いす使用の方が数名ずつで、歩行器と杖使用の方が三分の二という状況である。天気の良い日には駐車場を散歩したり、テラスで外気浴を楽しんでいる。夏から秋にかけては畑の「草取り」や「野菜の水やり」、また、「サツマイモ掘り」等を楽しんでいる。毎年の恒例行事として楽しみにしているタクシーを使ってのお花見ドライブや市の文化祭見学等が今年は新型コロナの影響を受け中止に追い込まれているが、収束後にはまた積極的に実施する予定である。	

ニチイケアセンターおおまち

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則は事務所預かりとしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在はタブレット面会か、対面面会かを選択できる。手紙や電話は希望があればやりとりをしている。やりとり開始の際は、必要に応じて事前に先方の方への了解を済ませている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節感のあるものをセットしている。光や音に考慮しながら、カーテンの開け閉め、ラジカセの再生、テレビをつけている。また、地域の新聞(大系タイムス)をみんなで共有して閲覧している。	玄関を入ると季節の花や利用者の作品、また、活動の様子を写した写真が綺麗に貼られ、アットホームな温かさが感じられた。また、階段スペースには毎年文化祭に出品している利用者の作品が数多く展示され、活動の一端を窺うことができる。広々とした共用部分は陽当たりが良く、利用者が1日を過ごす寛ぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様同士が不快に感じない席への誘導をしている。また、玄関や窓際にベンチを設置して、誰でも座って話せるような環境にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族が相談しながら、趣味・職業の道具、思い出の品や家族写真などが飾られており、本人が大好きなものに囲まれて過ごせる空間となっている。	毎日の職員の掃除に合わせ、月3回、利用者一人ひとりの本人デーを設け、居室ナンバー毎に1~9の付く日に普段出来ないベットの掃除やカーテン洗浄等を行い、清潔感漂う綺麗な中で日々の生活を送れるようにしている。また、持ち込みは自由で、「テレビ」「いす」「テーブル」等が利用者や家族の意向に沿ってイアウトされ、家族の写真や自分の作品なども飾られ、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	相手の話をよく聴き、行動をよく見て、自立を妨げないよう見極めて支援していけるよう努めていきたい。		